

第6回ごみ処理施設整備基本計画検討委員会 会議録

1 日時

平成29年10月20日（金）午前10時から午前11時10分まで

2 場所

西知多医療厚生組合 衛生センター 会議室

3 議題

(1) ごみ処理施設整備基本計画（素案）について

(2) パブリックコメント手続（案）について

4 出席者

検討委員会委員

委員長 西知多医療厚生組合 副管理者 渡辺正敏

委員 同上 副管理者 佐治錦三

東海市 環境経済部長 沢田稔幸

知多市 環境経済部長 早川毅

西知多医療厚生組合 総務部長 矢野明彦

基本計画策定アドバイザー

名古屋大学大学院 准教授 小林敬幸

同上 准教授 義家亮

事務局（西知多医療厚生組合）

ごみ処理施設建設課長 浅井紀克

ごみ処理施設建設課 津呂剛

同上 榊原琢磨

同上 伊藤雅之

構成市（東海市及び知多市）

東海市 清掃センター所長兼清掃センター課長 小島康弘

知多市 ごみ対策課長 門井真二郎

ごみ処理施設整備基本計画策定委託（その１）受託者

八千代エンジニアリング株式会社 名古屋支店

ごみ処理施設整備基本計画策定委託（その２）受託者

公益社団法人全国都市清掃会議

5 会議内容

(1) 開会

事務局より開会挨拶

組合の副管理者である東海市副市長の交代があり、前近藤副管理者から新たに佐治副管理者が検討委員会の委員となったことを確認した。

(2) 委員長等選出

検討委員会設置要綱第４条第１項の規定に基づき、委員の互選により、渡辺委員を委員長に選出

検討委員会設置要綱第４条第１項の規定に基づき、委員長の指名により、佐治委員を職務代理者に選出

(3) 議題

ア ごみ処理施設整備基本計画（素案）について

説明資料に基づき、事務局より説明

<意見及び質疑応答>

【小林アドバイザー】

第１章のごみ処理施設整備の基本方針について、コンセプトの「ウ ごみの焼却により発生するエネルギーを効率良く回収できる施設」の「回収」という言葉が一般には馴染みがないのではないか。「回収」を「利用」という言葉に置き換えてはどうか。

【事務局】

基本構想の整備ビジョンから用いており、環境省においてもエネルギー回収型廃棄物処理施設という文言を用いていることを踏まえて一度検討する。

【佐治委員】

第3章の処理規模の算出について、平成28年度までの実績値を用いて推計値の補正を行っているが、平成29年度上半期のごみ量はどのような傾向か。ごみ処理施設整備基本計画（素案）の中で記述する必要はないが、事務局は数値を把握しておく必要があると考える。

【渡辺委員長】

平成27年度と平成28年度の実績値だけを見ると、今後、推計値と実績値の乖離がさらに広がっていく印象を受ける。

【事務局】

平成29年度の上半期の実績値について、家庭系収集ごみの有料化を開始した知多市の減量効果は注視しており、上半期では昨年度比で約11%減となっている。

【沢田委員】

平成29年度に減少するのは家庭系収集ごみ有料化による影響であると考えられるが、大抵どの都市でも有料化による減少の後、ごみ量が増加するリバウンド現象がある。来年度以降に処理規模を見直す際には、他事例などを参考にリバウンドの影響も考慮することが望ましい。

【小林アドバイザー】

ごみ量の推計値は何を根拠としているのか。ごみ減量に関する施策をごみ処理施設整備基本計画の中で記載する必要はないか。

【事務局】

ごみ処理基本構想の中で推計値を算出している。昨年度には基本構想を受けて両市がごみ処理基本計画を改訂又は見直ししており、ごみ減量に関する施策は両市のごみ処理基本計画の中で整理されている。ごみ処理基本構想とごみ処理基本計画、ごみ処理施設整備基本計画の関係性が分かる図を追記する。

【小林アドバイザー】

処理規模の算出に用いられている「実稼働率」などの用語を、後段にて説明しているが、注釈をつけるなどして分かりやすくしてはどうか。

【事務局】

修正する。

【義家アドバイザー】

第5章のごみ処理方式の検討において、エネルギー回収量の項目は、電力収支に伴うエネルギー回収量のみで比較している。ごみ処理方式の比較検討のための簡素化であることは理解しているが、ごみ処理施設のエネルギー回収は電力のみではないため、主たるエネルギー回収量で比較していることを明記すべきではないか。

【事務局】

修正する。

【小林アドバイザー】

第8章の最終生成物の資源化について、資源化委託費用が高騰した場合の対応はどのように考えているか。それに対する記載はあるか。

【事務局】

「社会情勢の変化や経済性等の理由により、外部での資源化が難しい場合には、両市が所有する最終処分場等への埋立処分の必要性が生じることから、両市との調整をあわせて進めていきます。」と記載しており、資源化委託費用が高騰した場合については経済性の理由により、外部での資源化が難しくなる場合に該当し、その際には埋立処分での対応も視野に入れている。

【渡辺委員長】

ほかに意見及び質疑はないため、検討委員会としては、ごみ処理施設整備基本計画（素案）については、本日の意見を踏まえて一部修正を行い、資料のとおり決定してよいか。

また、修正内容の確認については委員長に一任という形でよいか。

（異議なし）

【渡辺委員長】

それでは、ごみ処理施設整備基本計画（素案）は資料を基本として、本日の意見を踏まえ、一部修正を行い、修正内容については委員長一任とする。

イ パブリックコメント手続（案）について

説明資料に基づき、事務局より説明

<意見及び質疑応答>

【佐治委員】

パブリックコメント手続において、多くの意見が出てくることが見込まれるか。

【事務局】

ごみ処理基本構想時のパブリックコメント手続では、多くの意見が出てくることはなかった。他自治体では、市街地に建設する場合等には多くの意見が出ているが、本事業の建設候補地は臨海部の工業専用地域であり、市街地から離れていることから、市民の関心の度合いや意見の数については予想がつかない状況である。

【渡辺委員長】

ほかに意見及び質疑はないため、資料のとおり、パブリックコメント手続を実施することとする。

(異議なし)

(4) その他

事務局より第7回ごみ処理施設整備基本計画検討委員会の説明

パブリックコメント手続の結果により、開催の可否を判断することを確認した。

日時：平成30年1月頃（予定）（必要に応じて実施）

場所：西知多医療厚生組合 衛生センター

(5) 閉会

事務局より閉会挨拶